

2026年2月6日

学生 各位

理事・副学長（教育・学生支援担当）
滝澤 博胤
高等大学院機構長
山口 昌弘

2026年度以降の博士課程学生支援について（通知）

東北大学は、次代のイノベーションを担い世界で活躍する卓越した研究者の育成と、多様なセクターへの高度専門人材の供給を担うため、2026年4月より、対象となるすべての博士課程学生※を支援する総合的な支援パッケージを開始します。

申請資格や申請方法などの詳細については、後日公表される募集要項等をご確認ください。

※博士課程学生：博士後期3年の課程または医歯薬学履修課程に在籍する学生

記

【支援の概要】

- 開始時期：2026年4月
- 支援期間：標準修業年限内 D1～D3（医・歯・薬学履修課程の場合、D1～D4）
- 支援概要：別添資料をご確認ください。
- 今後の予定：2026年3月上旬以降に募集要項等公表、学生向け説明会開催

【留意事項】

- RISEプログラムにより支援を受けている学生について
現在 RISE プログラムに採用されている学生は、2026年4月より、博士課程学生向けの総合的な支援パッケージへ移行し（RISEプログラムは終了）、標準修業年限の間は、RISEプログラムと同額（月額18万円、学位プログラム卒の場合は月額20万円）の研究奨励費を継続支援します。
なお、個人研究費の支援は終了し、公募型の旅費支援を実施します。
現在 RISE プログラムに採用されている学生には、別途お知らせいたします。
- 挑戦的研究支援プロジェクトにより支援を受けている学生について
現在挑戦的研究支援プロジェクトに採用されている学生については、標準修業年限の間は、これまでと同額（月額18万円、学位プログラム卒の場合は月額20万円）の研究奨励費および個人研究費を継続支援します。
- その他
ご不明な点がございましたら、後日公表される募集要項をご一読いただいた上で下記担当までお問い合わせください。

【研究奨励費・公募型旅費支援担当】

教育・学生支援部高等大学院機構事務室

E-mail : kyom-lgs@grp.tohoku.ac.jp

【授業料免除・入学金免除担当】

教育・学生支援部学生支援課経済支援係

E-mail : shogaku@grp.tohoku.ac.jp

博士課程学生^(注)向けの総合的な支援パッケージ

東北大学は、次代のイノベーションを担い世界で活躍する卓越した研究者の育成と、多様なセクターへの高度専門人材の供給を担うため、経済的支援を行う「総合的な支援パッケージ」を創設します。

① 研究奨励費

博士課程における研究活動を奨励するため、対象となる**すべての**博士課程学生に研究奨励費を支給

研究奨励費(年額):127.2万円

*学位プログラム等に所属する学生は年額240万円

*旧RISEプログラム(公募枠)の学生は年額216万円

(現在RISEプログラムに採用されている学生は、博士課程学生向けの総合的な支援パッケージに移行)

【対象外】

標準修業年限を超過した者(留年者)、休学中の者、年間180万円以上の収入がある者、日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、併給不可の奨学金等を受給している者等

※詳細は、後日公表される募集要項をご確認ください。

② 授業料等全額免除

対象となる**すべての**博士課程に在籍する日本人学生等の授業料・入学金を全額免除

*対象となるすべての博士課程に在籍する日本人学生等の授業料・入学金を全額免除

*学位プログラム等所属の博士課程学生(留学生含む)の授業料を全額免除

【対象外】

標準修業年限を超過した者(留年者)、休学中の者、年間180万円以上の収入がある者(学位プログラム等に所属する博士課程学生は対象)、併給不可の奨学金等を受給している者等

(参考:授業料免除等HP)

日本語版 <https://c.bureau.tohoku.ac.jp/gakusei-shien/menjo/yuusyusya/>

③ 公募型旅費支援

博士課程学生の国際研鑽の向上を目的とした海外留学渡航費や国際会議発表等にかかる旅費を、公募により支援(選抜制)

※詳細は、別途周知予定。

博士課程学生向けの総合的な支援パッケージ		①研究奨励費(年額)	②授業料等全額免除		③公募型旅費支援
			授業料免除(年間)	入学金免除	
【学位プログラム枠】 学位プログラム等 ^{※2} に所属する博士課程学生	日本人学生等 ^{※1}	240万円	53.6万円	28.2万円	○
	留学生	240万円	53.6万円	—	
【一般枠】 上記以外の博士課程学生	日本人学生等 ^{※1}	127.2万円	53.6万円	28.2万円	
	留学生	127.2万円	—	—	

※1 日本人学生等とは、日本国籍を有する者(日本に帰化した外国人含む)を指します。また、特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者なども日本人学生等に含める予定です(詳細は後日公表)。

※2 学位プログラム等とは、「国際共同大学院プログラム、産学共創大学院プログラム、学際高等研究教育院」の16プログラムを指します(参考:高等大学院機構HP <https://pgd.tohoku.ac.jp/>)

現在RISEプログラムにより支援を受けている学生について

現在RISEプログラムに採用されている学生については、2026年4月より博士課程学生向けの総合的な支援パッケージへ移行します。標準修業年限の間は、RISEプログラムと同額(月額18万円、学位プログラム枠の場合は月額20万円)の研究奨励費を継続しますが、個人研究費の支援は終了し、公募型の旅費支援を実施します。

(注)博士課程学生:博士後期3年の課程または医歯薬学履修課程に在籍する学生